

「死者の光景」を繋ぐ国際学

—強制された「資」の役割、そして奪われた命に思うこと—
A Paper of Considerations on the Memories of the Deaths,
Alienated by the Authoritarian Regimes through Historical Perspective

奥田孝晴*
Takaharu Okuda

Abstract

In the modern history of Europe and Asia-Pacific region, we can observe unforgettable tragedies of the deaths caused by unprecedented brutal violence of the authoritarian regimes such as the case of those of Jewish people of the Holocaust, Chinese prisoners exploited as the subjects of experiments for developing bacteriological weapons, Koreans mobilized for supporting the Asia-Pacific War by the Japanese Imperial Army etc. Memories on their histories, however, have been often ignored and their lives have also been alienated by the authorities for the purpose of glossing over their blunders. We can say these deaths are eloquent “evidences” of the national crimes executed by modern nation states. In this paper, I have traced some places of the historical memories on the deaths paying my respect to irreplaceable their lost lives and tried to focus critical attentions on the national crimes caused by the authoritarian regimes.

<目次>

1. はじめに^{レジューム}—体制の「重さ」と命の「軽さ」との狭間から
2. 「資材」とされた死者たちの光景：ポーランド、ブジェジンカ村～ビルケナウ絶滅収容所跡
3. 「資料」とされた死者たちの光景：ハルビン、七三一部隊遺址
4. 「資本」とされた死者たちの光景：東京九段、靖国神社
5. 「資源」とされた死者たちの光景：北マリアナ諸島～広島・長崎の回廊
6. 「目前の豊かさ」が生み出した「死者の光景」
7. おわりに—「死者の思い」とかかわり、つながり、交わることの意味

1. はじめに^{レジューム}—体制の「重さ」と命の「軽さ」との狭間から

かつてハイジャックした旅客機を第三世界のある国の空港に強行着陸させ、乗客を人質に、仲間たちの釈放を要求した日本人“過激派”たちがいた。そしてその要求に応じて、テロリスト

として収監されていた面々を超法規的措置と称して釈放する決定を下した総理大臣がいた。そのときの彼の弁は「人命は地球より重い」と言うもので、当時の日本にあっては、この裁定を「英断」とする世論が強かったように記憶している。その是非を問うことは拙稿の目的ではない。だが、その時、かの地で人質解放のため交渉の

* 文教大学国際学部教授

陣頭指揮にあたっていた将校は、ハイジャック犯たちに向かって、「あなたたちは豊かな国に住んでいるのに、どうして私たちのような貧しい国を巻き込んで迷惑をかけるのか」と呼び掛けをしていたのだが、先の首相の発言に比べて、彼の発言を真摯にとらえ、耳を傾けようとする世論はこの国には湧き上がってはいなかった。その数年前から、その国では自然災害をきっかけに大規模な飢饉が蔓延しており、何百万という人が飢えに苦しみ、命を失っていた。その国の多くの民衆が貧困に喘ぎ、「地球より重い」はずの命がいと簡単に奪われている現実に、この国の人々は、少なくともハイジャック事件という事態の推移以上には、あまり関心を払うことはなかった。

通常、この国では「死」と直に向きあうことは多くの人々にとって必ずしも頻繁にあることではなく、そうした意味あい、「死」は非日常の中にしか存在していない。しかしそれゆえに、人々にとって“その瞬間”こそが重い意味を持つことになるのかもしれない。東日本大震災に見舞われた2011年3月11日、家屋がつぶされ、津波にのまれて多く命が失われ、また行方不明になるという圧倒的不条理に直面したとき、残された被災者たちにとってできたことはただ、突然に訪れた別れを無理やり受け入れ、彼岸へと逝った肉親や友人たちへの冥福を祈ることだけだった。人生観あるいは宗教観などの違いから、「死」の解釈を巡っては見解の分かれるところだろうが、多くの人々にとって命が尊く、また重いものであるとの思いについて、異論をはさむ余地はほとんど無いだろう。現生のこの瞬間で関わり、交わり、つながっている彼・彼女の命は宇宙の中でここにしかない唯一のもの、過去そして未来永劫にわたって二度とは存在しえないもの - それはたとえ輪廻転生を信じる宗教にあっても同じ真理だろう - であり、それが失わ

れることは、それこそ宇宙の喪失にも等しい重みをもつことになる。実存主義哲学の巨人J.P.サルトル (1905-1980) が人間の尊厳の根拠を“Être est être.”¹ という簡潔な文章で語ったように、「今、ここにある命」への尊崇こそが人生観・世界観の根底にある普遍的に共有されるべき認識、ヒューマンイズムの根源となるのである。

だがそうした死生観に関する叡智に到達した西洋近代は、一方で近代国家という政治体制や植民地主義や帝国主義を生み出し、非西洋世界に大きな災厄をもたらし、地球上の多くの人々を支配、従属させてきた歴史^{レジューム}を持っている。歴代の為政者たちにとっては、体制の「重さ」に比べて人命のそれ、とりわけ非西洋世界に生きた人々のそれらは必ずしも均衡あるものではなかった。冒頭に挙げた、或る発展途上諸国における命の「軽さ」は、近代西洋がかの地にもたらした植民地支配、搾取の産物としての零落と貧困に起因していることは言うまでもなく、その歴史は、かつて後発の帝国主義国として周辺アジア地域の植民地化にまい進した過去を持つ日本人にとっても、けっして他人事で済ませる話ではないだろう。そればかりか、体制の「重さ」と命の「軽さ」の不条理なコントラストは、近代西洋を模倣して富国強兵の道を邁進し、挙句の果てに崩壊の瀬戸際にまで追い込まれた大日本帝国の内部にも深く埋め込まれていた。何せこの国は、帝国の中枢を防衛するための捨て石として南の島々の住民を「鉄の暴風」に曝し、さらには自らの手で彼ら彼女らを殺害さえするという行いをした後、2発の核爆弾を落とされ幾多の非戦闘員の命を犠牲とし、また帝国の北辺から攻め込まれた際には同胞民間人を現地に放置する、という戦争（末）体験を有している。混乱極まり、国民の大量死が差し迫っている事態にあってさえ、「ただ、国体の護持は、皇室のご安泰は、国民全部戦死しても守らなければな

1 「あるは在る」、すなわち「今ある存在（実存）こそが真の存在（本質）への前提であり、『すべて』の基点である」ということであろうか。詳しくは以下の文献参照。J.P.サルトル著／松浪訳（2007）。

らない」²と公言するような戦争遂行責任者たちを戴いていたこの国は、現在にあってさえ、メルトダウンした原子炉から大量に放出される放射能汚染という超緊急事態にあっても、被災地住民を放置し、その責任を取ろうとさえしない政治家や企業人たちがなお平然としている国なのだ。

国際学が取り組むべき「死」に関する課題は、誰にも均しく訪れる純生物学的な“その瞬間”ではなく、近代国家という体制がそこに従属させられた人々に強制し、奪い取った命に強く結び付けられている。そして、国家権力の強弱やソフトパワーの多寡に規定されながら不均等にグローバル化が進む現代世界にあっては、明らかに、体制の「重さ」に対する命の「軽さ」が重層的に形成、差別化され、不均等な形をとって普遍化されようとしてさえしている。底辺層と位置づけられる人々の命の「軽さ」は、たとえば現在でも第三世界の多くの子供が栄養失調で命を落としており、毎年およそ660万人が5歳の誕生日を迎えられないという理不尽な現実には直接反映されている。³その多くは戦争や内乱といった直接的な暴力ばかりでなく、飢餓、貧困、差別など、国家の利益に基づく政治社会構造の下で生み出された構造的暴力に伴う犠牲者たちである。

けっして小さくない義憤を伴いながらも、多くの人々が単純に思うことは、「何の落ち度もない彼ら彼女らの未来を奪う権利が一体どこの誰にあるというのか」ということではないだろうか。本来、種として人間が平等に享受すべき運命の最たるものこそが死という瞬間なのだろうが、厄介なことに、体制の「重み」はそうした生物学的に自明の理さえも歪めてしまう。2003年のノーベル経済学賞受賞者アマルティア・セン(1933-)は、飢餓や貧困など第三世界諸国の弱者を理不尽に襲う構造的暴力に対抗しうる民衆

の社会経済的能力全般を「権原」(entitlement)という概念を用いて説明し、食料など生活諸資料にアクセスすることができないことで餓死に追い込まれる人々に決定的に欠けているものこそがそれであり、この意味で「権原は基本的人権に他ならない」と主張している。⁴本来なら、より永く生きることができ、相応の人生を営むことができたはずの人々の命が奪われるという不条理を再生産している権限の剥奪構造自体が、体制が生み出す暴力の産物に他ならず、そうした構造を介して、命の値は相対化されることとなる。グローバリゼーションは問題を解消するどころか、ますます人間疎外を強め、理不尽に死を強いる構造は消え去ろうとはしない。生きること、死ぬこと、地球市民としての私たちすべては“その瞬間”に関してさえ、この厄介なコンテクストに巻き込まれている。

拙稿では、そうしたことを否応なく考え込まれる幾つかの「死者の現場」をさすらい、それらを繋いでいくことから、近代国家という体制と死のかかわりについて、ささやかな論考を試みた。

2. 「資材」とされた死者たちの光景：

ポーランド、ブジェジカ村～ビルケナウ 絶滅収容所跡

アーチ型にくり抜かれたその空洞を中心として、左右シンメトリックに広がるレンガ造りの正面建物、そして空洞から構内へと導かれていく鉄道引き込み線の跡、その「終着点」は、ここに連行されてきた一人であるユダヤ人精神科医・心理学者ヴィクトール・フランクル(1905-1997)がその著『夜と霧』で描いた、あの有名な「生と死」の選別地点である。すなわち、ドイツ第三帝国国家保安本部配下のナチス親衛隊

2 御前会議、平沼騏一郎枢密院議長(1945年8月当時)発言。陸軍軍務局長・保科善四郎手記、外務省編『終戦史録』。

3 UNICEF, 2012年発表値。

4 アマルティア・セン(2000)参照。

(SS) 将校によって、「奥へ行け」と指示されたユダヤ人たちをガス室へと送り込んだ、あの「最後の審判」が下された、まさにそのスポット。⁵ だだっ広い構内の中には共住用の粗末なバラック群が整然と立ち並び、それらが醸し出す空気の圧倒的な「重さ」が、ここを訪れる人すべてに均しく居住まいを正させ、歴史上最大級の国家犯罪がもたらした惨禍と、生と死を巡る果てしない迷路に訪問者を誘い込んでいく。ポーランドの古都クラコフ近郊ブジェジнка (Brzezinka) 村に残るビルケナウ (Birkenau) 絶滅収容所は、近隣のオシエンツム (Oświęcim) に先立って作られた強制収容所などとともに、いわゆる「アウシュビッツ (Auschwitz) 収容所群」の主要部を占めており、ナチズムによって遂行されたユダヤ人ホロコーストをシンボライ

ズする施設として訪問者を迎える。

オシエンツム収容所 (アウシュビッツ I) と共にビルケナウ収容所 (アウシュビッツ II) に設けられた数か所のガス室には、これら施設群の建設が始まった1940年からソヴィエト赤軍の侵攻を受けて破却された1945年初頭までに、ドイツ第三帝国占領下の欧州各地から連行されたユダヤ人、同性愛者、シンティロマ人、ポーランド人政治犯、ソ連兵捕虜など約130万人が収容され、うち約110万人が殺害されたとされている。(ユダヤ人のほか、ポーランド人約7~7.5万人、シンティロマ人約2.1万人、ソ連兵捕虜約1.4万人などが殺害されている。)⁶ 第三帝国の支配下にあった1930~40年代のヨーロッパ全体で600万超といわれるユダヤ民族抹殺禍 (表参照) の中にあって、この施設群こそは、まさしく最大

表. ドイツ第三帝国時代のホロコーストで犠牲となったユダヤ人概算 (各国別) (人)

ドイツ	160,000-165,000	オーストリア	65,000-65,500
オランダ	100,000-102,000	ハンガリー	270,000-300,000
ベルギー	25,000-25,700	エストニア	930-1,000
ルクセンブルグ	1,200	ラトヴィア	65,000-70,000
フランス	76,100-77,100	リトアニア	140,000-150,000
デンマーク	116	ソ連 (占領地)	950,000-1,05,000
ノルウェー	758	ルーマニア	275,000-295,000
ポーランド	2,900,000-3,100,000	ユーゴスラヴィア	60,000-65,000
チェコスロヴァキア	250,000-260,000	ギリシア	58,900-59,200
アルバニア	100	イタリア	5,600-7,000

出所: *Materials on the Memorial to the Murdered Jews of Europe*, Berlin, 2008

5 「…男は今や私の前に立っている。長身瘦躯でスマートで、非の打ち所のない真新しい制服に身を包んだエレガントで身だしなみのいい人間だった。男は心ここにあらずという態度で立ち、右肘を左手で支えて右手をかかげ、人差し指をごく控え目にほんのわずか動かした。…夜になって、わたしたちは人差し指の動きの意味を知った。それは最初の淘汰だった！生か死の決定だったのだ。それはわたしたちの移送団のほとんど、およそ90%にとっては死の宣告だった。それは時をおかずに執行された。(わたしたちから見て) 左にやられた者は、プラットフォームから直接、焼却炉のある建物まで歩いていった。その建物には - そこで働かされていた人々が教えてくれたのだが - 『入浴施設』というんなヨーロッパの言語で書かれた紙が貼ってあり、人々はおのおの石鹸を持たされた。そして何が起ったか。それについては言わなくてもいいだろう。すでに数々の信頼できる報告によって明らかにされているとおりだ。」 ヴィクトール・E・フランクル (2002) pp17-19。

6 Panstwowe Muzeum Auschwitz-Birkenau (2009)

級の絶滅施設だった。

毒ガスとして使用された殺虫剤チクロンBは必ずしも即効性の毒物ではなく、犠牲者が死に至るまでには少なくとも数十分の時間を要したと言われている。したがって、ガス室に送られた彼ら彼女らが“緩慢な死”の訪れを受け入れなければならなかったその苦痛は察して余りある。一方、死の執行人たちは隔離された別室から毒ガス剤を投与し、また死体の搬出、処理作業などを別のユダヤ人収容者たちに行わせることで、直接に死の現場に立ち会うことは稀だった。彼等は官僚組織の定法に則り、上司の命令に唯々諾々と従い、ただ機械的に「公務」を遂げていったに過ぎなかった。

「人類文明の担い手」たるゲルマン民族の優越性、その生活自給圏 (autarky) の獲得を至上としたナチスの国家社会主義イデオロギーのもとにあっては、その裏返しとしての反ユダヤ主義とその民族的抹殺は絶対的な「善行」だったのかもしれない。ナチスが「ユダヤ人問題の最終解決」を、それまでの第三帝国内からの強制的な国外移住政策から、文字通りの生物学的抹殺へと方針を本格的にシフトしたのは1940-41年のことだった。宣伝相ヨーゼフ・ゲッベルスは1941年の8月19日付日記に「ユダヤ人は文明化した人類の虱であり、何としてでも抹殺しなければならない」と記し、その“決意”のほどを吐露していた。⁷おそらく、この哲学博士の思考回路にも大なる影響をおよぼしたに違いないアドルフ＝ヒトラー著『我が闘争 (*Mein Kampf*)』の中には、青年期を送ったウィーン時代での「民衆が感染したかつての黒死病よりももっと悪質のペスト、精神的なペスト」とのユダヤ人観からはじまり、「相互に血みどろの闘争をするねずみの群れ」、「彼らが現れるところでは、遅かれ早かれ母体民族は死滅する他民族の体内に住

む寄生虫」へと肥大妄想化するヒトラー自身の感情が描かれている。⁸反ユダヤ主義は中世以降、欧州世界で一般的に見られた傾向だったが、ヴェルサイユ体制下で一方的な戦争責任を負わされ、多額の賠償金を課された当時のドイツ人一般にも蔓延していた鬱屈、時代閉塞感に対する屈折したナショナリズムのはげ口でもあった。それはやがてナチスによって巧みに利用、誘導され、世界大恐慌とブロック経済がもたらした1930年代初頭の経済混乱のもとで急速に顕在化し、第三帝国を暴走に至らしめるエネルギーの源となっていった。その意味で、欧州社会に深く根付いていた反ユダヤ主義とナチス国家社会主義は共犯関係にあるものだった。

ドイツの歴史学者ザウル・フリートレンダー (ソール・フリードランダー) はホロコーストについて、「20世紀西欧社会の内部に住む、ある一つの間人集団全体をそっくり絶滅させるための、意思的で、体系的で、産業的に組織され、大規模な成功を見た試み」と定義する。⁹事実、ナチスのユダヤ人絶滅計画は時々の段階をふまえた、極めて用意周到な、国家総ぐるみのプログラムに基づくものだった。第三帝国内で強制収容所の建設が始まったのは1933年、すなわちナチスが全権委任法を通じて政権を掌握したのと同様である。ユダヤ人の他、反ナチスの政治犯、同性愛者、シンティロマ人などが標的とされた。1935年には「ニュルンベルグ法」が公布され、ユダヤ人と非ユダヤ人との通婚が禁止され、第三帝国からのユダヤ人の国外退去圧力が強まった。そして1938年11月9日から10日にはナチス支配下にあるドイツ本国、オーストリア、ズデーテン地方各地でのポグロム (民族迫害と略奪)、いわゆる「水晶の夜」を迎え、ユダヤ人の住宅、商店、そしてシナゴークが襲撃、破壊された。結果、およそ2.5~3万人のユダヤ人が集中キャ

7 ゲッツ・アリー (1998) p 4 & p290。

8 アドルフ・ヒトラー (1973) p96, p429 & pp433-434。

9 ソール・フリードランダー (1994) 序論。

ンプに押し込まれ、国外退去を強要されたのだった。さらに第二次世界大戦の勃発によって広がった占領地では、ユダヤ人はゲッターと呼ばれる隔離居住区への集住を余儀なくされた。¹⁰ ナチスが「ユダヤ人問題の最終解決」を目指す絶滅政策へと舵を切り始めたのはこの頃からで、1940年夏にはドイツ国内精神病院にいたすべてのユダヤ人患者2,000人以上が、人種的分類という基準だけでガス室で「安楽死」させられたのを皮切りに、死の強制は順次拡大し、同年末までに2万人以上が殺害された。¹¹ 以後、絶滅収容所や強制収容所、労働収容所、中継収容所、そしてゲッターを含む広義の意味での「収容所」はドイツ本国およびナチス占領下地域で約15,000を数え、巨大なユダヤ人絶滅体制のネットワークが構築されていった。¹² 1941年6月に始まったソヴィエト連邦との戦争はこの動きを加速し、本格的な絶滅政策が展開され、収容所への収監が進められた。ナチスは自らを社会という庭に蔓延る雑草とたたかう庭師に例え、「頑固な雑草を根こそぎにして、価値ある植物に養分と空気と光と太陽を与えるために戦う」と人々に喧伝していた。¹³

とはいえ、我々はこの所業をけっして「狂気」の一言で片付けるべきではない。ホロコーストはけっしてナチス党固有の犯罪ではなかった。ホロコースト研究で著名な政治学者ダニエル・コールドハーゲンは、「ユダヤ人を奴隷労働者として使役し、迫害した人々は数百万人、それらのうちホロコーストの加害者となった人数は間違いなく10万人以上、それが50万人か、それ以上になったとしても、驚くことではない」としている。¹⁴ ナチスの犯罪に加担し、絶滅業務を

淡々とこなしていったのは紛れもなく、「ごく普通のドイツ人」だった。そして、それを生み出した歴史的背景をたどれば、中世から啓蒙主義時代に至るまで、ドイツ社会そのものが徹底して反ユダヤ主義であった、と彼は指摘する。¹⁵ さらに時空を遡ってゆけば、リコンキスタ（国土回復戦争）に勝利したカトリック勢力が改宗に応じなかったユダヤ人25万人をイベリア半島から追放した15世紀末の事例が象徴するように、同化に応じないエスニック・マイノリティーへの迫害は、近代西洋の産物としての国民国家形成過程における統合力学、およびそれと対を成す現象としての異化、選別、排除思想の延長線上にあった。それゆえにこそ、ナチスによるホロコーストは反セム主義という近代西洋固有の東方世界に対する文明的劣等感と、それゆえの倒錯した蔑視観とが織りなすグロテスクな産物ともいえた。

アウシュビッツ収容所群には抹殺されたユダヤ人たちから接収した金（アクセサリーだけでなく、金歯はSSが直営する病院の歯科技師たちの手で溶かされ、インゴッドとして加工された）、貴金属類（集積のうえベルリンへ運ばれ、主にスイスで売却された）の他、約3,800個のカバン、8万足以上の靴、40kgの眼鏡、夥しい数の食器類、さらには7トンに達する髪の毛（1945年1月の解放時の残存トン数、現在約2トンが保存。当時はキロ当たり0.5マルクでドイツ企業に売却されていた）が積み重なる。想像を絶することだが、ユダヤ人の軀の一部さえもが「資材」とされ、石鹼やカーペット作りに利用された。¹⁶ 抹殺された命は一切沈黙しているが、その痕跡は雄弁で、持ち越され、伝えられてゆくべ

10 “Escalation of the Extermination Policy,” *Materials on the Memorial to the Murdered Jews of Europe* (2008)

11 ゲッツ・アリー (1998) p149&p154。

12 ダニエル・ゴールドハーゲン (2007) p215。

13 ゲッツ・アリー (1998) p 290。

14 ダニエル・ゴールドハーゲン (2007) p213。

15 同上 p38。

16 Teresa and Henryk Świebocik(2007)

き記憶がある。アウシュビッツ収容所群に見る「死」に纏わりつくある種の空虚さは、それ自体が強権体制^{レジューム}が生み出した国家的犯罪行為への痛烈な批判として、半永久的な反証意義を持っているかのようである。

3. 「資料」とされた死者たちの光景： ハルビン、七三一部隊遺址

戦後約70年、日本国内では戦争記憶の風化とともに嫌韓、反中といった排外ナショナリズムが台頭する中であって、とうの昔に消し去られるべき過去、あるいは「知らない」ことが当然視され、禁忌となろうとさえしている「死」に関する記憶が、今なお確かに、この地には息づいていた。

中国黒竜江省の省都ハルビン市中心部から車を一時間ほど走らせた平房区。現存施設跡だけで約6平方キロという敷地の中にある「侵華日軍七三一部隊遺址」には、かつて細菌・毒ガス兵器を開発製造し、アジア民衆を人体実験に供した関東軍防疫給水部（七三一部隊、通称「石井部隊」）の本拠が置かれていた。細菌戦研究のため、陸軍軍医石井四郎が東京新宿戸山の陸軍軍医学校防疫部に「防疫研究室」を設置したのは1932年のことで、同研究室には東京帝国大学や京都帝国大学など、当時の大物帝大医学部教授たちが嘱託研究員として名を連ね、細菌兵器研究には医局に属する多くの弟子たちも参加していた。一方、それと並行して、中国大陸における細菌兵器研究施設は同年の満州国成立と同時に関東軍によって計画が進んでいた。1933年8月には石井を長¹⁷とする部隊がハルビン南方70キロにある背蔭河に組織され、あわせてペスト、チフス、炭疽、猩紅熱、赤痢など各種細菌兵

器を扱う付属実験場が建設された。軍内部では当初この部隊に「加茂部隊」、「東郷部隊」とのコードネームが用いられた。1936年5月、軍部は「軍令陸甲第7号」を発し、関東軍防疫給水部を正式に発足させ、石井が部隊長に就任、やがてこの特殊技能集団は「石井部隊」あるいは「七三一部隊」と呼ばれるに至る。

平房区に大規模な生物化学兵器研究施設の建設が図られたのは、戦線の拡大に連れて細菌・毒ガス兵器の需要が増し、機密保持と開発施設拡充の必要性が高まっていたためで、建設工事は鈴木組、松村組、藤田組、大林組など、当時の大手建設会社が担当し、1939年に完成を見た。¹⁸完成時、周辺施設を含めて16平方キロという広大な敷地には約70棟の細菌研究、開発、実験施設が密集し、その周囲は高さ2mの土堀で囲まれ、至る所に電流が通じた鉄条網が張り巡らされた。¹⁹そして、そこに直接・間接に石井の息がかかった諸帝大医局の若い研究員たちが続々と送り込まれた。彼らの多くが学究肌の、研究熱心な医学者であっただろうことは想像に難くない。彼らは多少の功名心を持ち、純粋に細菌や化学物質に関する研究に没頭し、その科学的成果を求めたに過ぎず、また研究開発に従事することを通じて臣民教育で染められた素朴な義侠心、使命感、そして相応の祖国愛をもって「お国のため」との大義とプライドを満たすこともできたのだろう。細菌兵器毒ガス兵器の開発を担う防疫給水部のネットワークは広範囲に及んでおり、部隊は満州（関東軍管区）にとどまらず、北支・中支・南支各派遣軍および南方軍にも置かれ、総勢で2万人を超える人員が石井の統率下に置かれていた。²⁰かくして、「聖戦遂行」を至上の目的として、七三一部隊をはじめとした各地防疫部と大学医局とが癒着し、ヒト・モ

17 当時陸軍二等軍医＝中佐相当、なお石井の階級は終戦当時軍医中將。

18 劉田啓史郎（2010）p7。

19 金民成『日本軍細菌戦写真集』（2010）p10。

20 それぞれ北京一八五五部隊、南京一六四四部隊、広東八六〇四部隊、シンガポール九四二〇部隊と呼ばれ、七三一部隊と同様に、管轄下の各都市に支部を持っていた。宮崎享（1993）p35。

ノ・カネの統合体としての「細菌戦争マフィア」が形作られていったのである。

小説家森村誠一著『悪魔の飽食』（1981）に詳細に描かれているように、七三一部隊の中にはシステム化された臨床観察、解剖観察、病理観察段階組織があり、その過程で他の試験動物と同様、人間の生体解剖が行なわれた。生身の人間が部隊に供され、生きたまま、麻酔もかけられることなく、人体実験に使われた。人々は関東軍憲兵隊から「特移扱」という名を付けられた資料検体＝モルモットであり、ハルビン駅までは列車で、平房までは幌付きトラックで鎖につながれて連行された。「特移」が開始された1938年末から大日本帝国の敗戦に至る1945年8月まで、その「資料」数は6,000人を超えるものと推計されており、主に捕虜となった中国人、ロシア人、朝鮮人、モンゴル人などが「マルタ」と呼ばれ、生体実験に供されている。²¹ 100歳超の現役医師として有名な日野原重明医師（聖路加国際病院理事長）は1936年、京都帝国大学医学部学生の際に関東軍七三一部隊長だった石井の講演を聞いた体験を持っていた。日野医師によれば、石井はその時、自らが写したという16ミリフィルムを見せ、中国人マルタにコレラ菌、チフス菌を生体感染させ、発病から死に至るまでの一切始終を克明に説明したという。その際に彼は、「敵国の兵隊をいかにしてやっつけるかを研究しているのであり、日本にとって非常に大切なものである」と自慢げに語ったという。²² 実際、研究成果としての細菌兵器はアジア太平洋戦争期間中各地に投入され、中国国内に限っても、北は黒竜江省・吉林省から南は福建省・広東省に至るまで、延べ36回にわたる広域使用が確認されている。²³

石井部隊のみをもって非人道的な戦争犯罪者集団と断罪するのは、必ずしも正しいとは言え

ないだろう。彼らが生体実験を行なった理由は聖戦遂行への奉仕であり、それは当時にあつては至高の価値を占めていた。石井は医官としての出世欲にあふれた自己中心的人物で、費用対効果に優れた兵器としての細菌兵器の開発を熱心に主導した人物だったとはいえ、彼を取り巻く医官たちは冷血な悪魔ではなく、科学的探究心と祖国への忠誠に溢れた愛国者だった。おぞましい生体実験もまた、彼らにすれば相応の合理性と愛国的意義を持っていた。せっかくベスト蚤を培養しても戦地の自然条件で感染力が弱ってしまつては元も子もない。彼らは毒性を強化したペスト菌の生成を目指して人体を培養資料として利用した。資料が死体だった場合には雑菌がはびこり“純度”の高い菌が得られない。ために、生身の人間にペスト菌を注射し、生体解剖する。これを繰り返すことで、ペスト菌の毒性が高まっていった。²⁴ 要するに、^{レジューム} 医学者としての成果・業績の蓄積と功名心、体制の維持発展への真摯な奉仕精神こそが、石井部隊を貫く思想であり、その犠牲となったアジア民衆が本来持つべき幸せになる権利への想像力や、生命への敬意は一切払われることはなかった。そこには、国家意思を背負い、体制と一体化した彼らの驕慢と、拭いがたいアジア諸民族へ蔑視もうかがわれる。

日本の戦争遂行責任者たちに纏わりついていた自己中心的な優越感、他アジア人に対する日本人の優秀さのアピールとその誇示は、ナチス・ドイツのそれと幾分かは共通するものがあつた。そして、当時のあらゆる科学技術が戦争遂行の道具となり、あらゆる学識が聖戦勝利のために捧げられていた。たとえば大日本帝国時代における栄養学は、兵士を戦闘可能な状態に保つための最低限度の栄養をいかに確保するか、という「戦闘時飢餓水準」を設定することに重きを

21 刈田啓史郎（2010）p13。

22 同上p3。

23 金民成（2010）p 84。

24 アジア共通現代史教科書編纂委員会（2010）p120。

置いて発展したもので、臨床研究では前線にある兵士を最も悩ましていた病気である脚気に関する研究が突出して多かった。²⁵それは、戦争遂行のための資源として兵の健康をより“安上がり”に管理し戦闘力の低下をいかに防ぐか、という重要課題があったからだ。七三一部隊の所業とは、実はそうした科学の権力への従属と奉仕のシステムの延長線にあったに過ぎず、一般臣民が赤紙によって徴兵され、兵士となって現地で民衆の殺戮を繰り返す役割を背負わされたのと同様、医官としての彼らの「作業」自体もまた、学究心と功名心と愛国心の結合のもとに淡々と進められた。

七三一部隊の細菌・化学兵器開発は体制が作り上げた戦争遂行システムのほんの一端であり、その「序」に過ぎなかった。アジア太平洋戦争の全期間（1931-1945）を通じて日本軍が生産した毒ガスはインペリット・ルイサイト4,992t、青酸255tなど、軍事転用可能な化学剤を含めて総計で22,206 t、そして毒ガス弾は判明しているだけで陸軍1,646,326発、海軍70,600発（総計1,716,926発）にも達している。²⁶（付け加えれば、筆者が勤務する文教大学湘南校舎に隣接する神奈川県寒川町には1943年5月に作られた相模海軍工廠があり、海軍唯一の化学兵器研究製造施設として毒ガス、特殊火薬、風船爆弾などの開発製造が行なわれた。最盛期には3,500人が従事、うち3分の1は勤労働員学生だった。それから70年を経たなお、インペリット不発弾がたまに出土し、問題となっている。²⁷）大日本帝国はそうした非人道的兵器をアジア民衆に振り向けることで、「大東亜の共栄」を樹立しようとし、そして崩壊していったのである。

話はこれで終わらない。「マルタ」として資料

化された、かの死者たちの無念さとはうらはらに、戦後、生体実験を指揮した当の石井をはじめ七三一部隊の主要幹部たちが戦犯訴追から完全に免れたという事実がある。それは占領アメリカ軍が冷戦構造のもとでソ連に先んじて細菌化学兵器を開発しなければならないという課題を優先し、石井部隊の実験データと開発ノウハウとの引き換えで免責措置を彼らに付与した結果に他ならなかった。この大きな不条理と戦争犯罪の曖昧化が、戦後医学界・薬学界になお高位の“重鎮”として彼らの多くを長く留まらせ、後の薬害エイズ禍を引き起こすミドリ十字社の幹部などを輩出した事実をも合わせて考えた場合、このことは一層悲痛に思われる。

筆者が訪れた際、平房にある「侵華日軍七三一部隊遺址」の展示館内全16ブースのうち、最終2ブースは日本語のみによる記述展示で占められており、他言語での説明は一言も加えられてはいなかった。そのことの意味するものは、私たち日本人にとって限りなく重いものではないだろうか。

4. 「資本」とされた死者たちの光景： 東京九段、靖国神社

1869（明治2）年、軍務官による「東京招魂社」としての創建以来、その体制装置は皇居に隣接する九段坂の勾配を登ったその場所から動くことはなかった。戦後約70年を経てもなお、コンクリート製の大鳥居をくぐれば見えてくる近代日本陸軍の創設者大村益次郎の銅像が睥睨するそのあたりは、「英霊の顕彰」という営みのための特異な舞台であり続けている。「神」として顕彰された死者の総数は246万6千余（柱）、戊

25 日清・日露戦争期を通じて日本軍兵士の脚気罹患者はそれぞれ約3万人、16万人と極めて多く、両戦後から第一次世界大戦期には脚気に関する医学研究報告が数多く出された。たとえば、1909～1920年の間に、当時の内地と植民地を包含した軍医学界全体を代表する軍医団分団研究会で取り上げられた脚気をテーマとする主要報告は116本にのぼり、年平均約10本の報告が行われている。原田敬一（2003.10）pp9-17。

26 米軍資料に基づく推定値。吉見義明（1994）pp2-7。

27 平和を考える茅ヶ崎市民の会実行委員会・茅ヶ崎戦跡マップ研究会（2011）p19。

辰戦争からアジア太平洋戦争までのあらゆる内乱、対外戦争において、近代日本国家の“栄光”と最高総攬者であり現人神だった天皇のために殉じた命が祀られる。靖国神社は本質的には近代日本国家が建設した、一元的な「死の管理地」であり、「神社」と称しながらも、国家が強要した死への旅立ちを称賛し、残された者たちに「国家による死の強要」をエクスキューズするための、奇妙な合理化装置の役割を担ってきた。

アジア太平洋戦争末期、大日本帝国が保持できた戦争継続のための諸資源は明らかに欠乏の様相を呈しており、若者たちは男女を問わず戦争継続のための消耗品＝人的資本の役割をより重く担わされることになっていた。戦局の悪化を背景にして、国家総動員体制がますます強化され、若い命を戦地に送り出すメカニズムが作られていった。天皇の忠良なる臣民として、帝国の栄光に殉じることで英霊となり、靖国神社で「再会する」ことが合言葉とされ、多くの命の消耗が逆に美化された。体制が死をも統制、管理しようとするこのようなふるまいは、近代国家が持つ冷厳な現世統治システムの帰結とも言えた。しかも、戦地に散った命の中には、けっして国家による顕彰を望んではいない人々、例えば困窮して軍属としての仕事を求める他はなかった帝国植民地の民衆や、「ひめゆり」・「白梅」等の女学校部隊の生徒など、不本意ながらも自身が侵略戦争への協力者となってしまった人々や、「捨て石」として利用され、犠牲となった地の民衆さえもが含まれている。この傲慢な企てに対して、靖国神社は「いったん合祀された御霊を除くことはできない」との姿勢をけっして崩そうとはしない。生前、帝国の資本として利用された命は、その消失後においてさえ体制に収監され、解放を手に入れることができない。

若人の命を消耗するうえでの大義として掲げ

られた「大東亜の共栄」とは、そもそもいかなるものだったのだろうか。昭和天皇による終戦勅書には「米英二国ニ宣戦セル所以モ亦、実ニ帝国ノ自尊ト東亜ノ安定トヲ庶幾スルニ出テ、他国ノ主権ヲ排シ領土ヲ侵スカ如キハ固ヨリ朕カ志ニアラス」(1945年8月14日)と、自らが発起し、やがて敗北に至ったこの聖戦の目的が、アジア地域の安定と共栄を目指したものであったことが述懐されている。²⁸しかし、その実態はどうだったのか。1943年5月31日、御前会議において決定された『大東亜政略指導大綱』要領には占領地のビルマ、フィリピンの独立を促す一方で、「マライ、スマトラ、ジャワ、ボルネオ、セレベスハ帝国領土ト決定シ重要資源ノ供給地トシテ極力コレヲ開発並ビニ民心把握ニ努ム」との文言が見られる。²⁹にもかかわらず、東条英機をはじめ大日本帝国の為政者たちはこれを公表しようとはしなかった。彼らは帝国秩序を維持するための自給圏確立という戦争目的を「大東亜共栄のための聖戦」という美名にすり替え、若者を戦場に送ったばかりか、植民地からの解放と独立を願うアジア民衆の素朴な感情をも利用し、裏切っていた。運命を翻弄された大日本帝国臣民、そして他のアジア民衆の無念を思うとき、戦争を指導した帝国為政者たちの犯罪性と責任は言葉に尽くせないほどに大きなものだったことが想像できる。

にもかかわらず、「ヤスクニ・イデオロギー」の支持者たちが紡ぎ出す国粹主義的な歴史観、ストーリーはあまりに無思慮かつ自己中心的と言わざるを得ない。神社付属の展示館である遊就館では欧米列強の侵略をはね除けるため、幕末維新の志士たちの累々たる屍の上に築かれた天皇主権の近代国家が、日本本土以外の東アジア地域を戦場として敵と戦い、遂には列強に伍する一流国となり、アジアの盟主として君臨するまでの道のりが、自己陶酔的に紡がれる。

28 政府『官報』号外(1945.8.15)

29 外務省編(1996) pp583-584。

例えば、その“ハイライト”の一つとしてのアジア太平洋戦争についてはこうだ。

- i) 東アジアの平和と安定に努力する大日本帝国に対して、中国大陸では排日運動が起こり、その結果満州事変がはじまった、そして盧溝橋で日本軍に向けて発砲された中国側の一撃、相次ぐ攻撃を受け、ついに帝国は中国との全面戦争へと至った。
- ii) 「支那事変」の拡大を避けようとする日本に対して、米英仏ソは裏で中国を支援、米国が日本の前面に出てきて日本に挑発を仕掛ける、日本は隠忍自重をしたものの、ついに苦渋の決断によって開戦する。
- iii) そして戦局悪化の中、皇国守護のために「玉砕」したり、特攻で散った若き将兵たちの思いを情緒的に語りかける。
- iv) さらに、日本を「侵略国」と断罪した東京裁判の不当性を暴き、刑場の露と消えた「戦犯」の無念を振り返る。

…それは大日本帝国の栄光を至上価値とした“勸善懲悪”の物語であり、その演出資本として、国家に殉じた若者の英雄化という美学が最大限賞賛される。³⁰その一方で、ここでは数多くの民衆の命を奪った帝国主義的膨張と侵略戦争への反省は、微塵も語られることはない。たとえば、いわゆる「東アジア諸国の歴史認識の相違問題」のうち、日中間で最もホット・イシューとされる南京アトロシティーズ（1937年12月）に関して、遊就館では2007年までは「敗残兵の摘発が行われていたが、南京城内では一般市民の生活に平和がよみがえった」とする解説が公然と展示されていた。さすがにこの記述部分は今では削除されているが、今日でも同事件についてはたった5行の記述、しかも「松井（石根）司令官は隷下部隊に外国権益や難民区を朱筆し

た要図を配布し、厳正な軍紀、不法行為の絶無を示達した。…市内では私服に着替えた便衣隊となった敗残兵の摘発が厳しく行われた」³¹との記述からは、日本軍が中国大陸で行った侵略行為と民衆殺戮の実態を読みとることはまったく不可能だろう。

遊就館の最終展示ブースには、日本陸海軍が開発した数々の特攻兵器がある。例えば、海軍が開発した「人間魚雷・回天」は、全長14.75mの九三式魚雷をエンジンとして、1.55トンの炸薬を装着した一人乗りの自走兵器だ。志願者たちから選ばれた搭乗員の大多数は20歳前後の若者で、戦没者は106名。「文字通り一身肉弾となって敵艦隊に体当たり、一撃をもって敵艦を必沈する兵器」³²である。他にも、大型爆撃機に吊り下げられて敵艦近くまで運ばれ、発射される全長6mの特攻専用機で、航続距離わずか37kmという「桜花」などの展示もある。これらの兵器は人が操縦し、敵艦船に体当たりし自爆するという、ただその一つの目的のためだけに生まれたもので、乗り込む（乗せられた）者が100%死ぬことを前提として作られている。慄然とするのは、乗り込んで逝った人々の決意もさることながら、これらの特攻兵器を設計し、開発製作した人々の思い・感覚とは果たしてどのようなものであったろう、との思いにとらわれる時だ。命そのものを戦争遂行の資本とし、敵に体当たりさせることに、ほとんどためらいの無い（少なくとも表象された物体からはそう思う以外には無い）着想とは、いったいどのような社会的環境と思想コンテクストのもとに生まれ出るものなのだろうか？当時の日本人に憑いていた「国家の重さ」と「人命の軽さ」との落差、権力の横暴がもたらした殺伐さと退廃の様からは、近代国家というものが持つ剥き出しの暴力性と、

30 このような「遊就館史観」を最も端的に示している映像資料に靖国神社が後援し、日本会議・英霊にこたえる会が製作したドキュメント映画「私たちは忘れない」があり、遊就館で1日数回上映されている。

31 靖国神社遊就館展示より。

32 なお、回天作戦全体では上記搭乗兵のほか未帰還だった搭載潜水艦8隻の乗組員810名の戦没者もいる。全国回天会刊「人間魚雷回天」より。

生命の尊厳に対する侮りが見て取れないだろうか。³³

改めて確認したいことがある。アジア太平洋戦争全期間に戦死した日本人は将校、軍属、民間人を含めて約310万人と言われている。ノンフィクション作家保坂正康は、この他にも戦時下での被災や戦場での病傷が原因で戦後に死亡した者を含めると、「500万人を超えるのではないか」と推測する。³⁴かくも累々たる命を人身御供として差し出した末に大日本帝国は崩壊し、「8月15日」が成り立っていることを私たちはあらためて確認し、その積み重なった命の重さを感じ取るべきだろう。この感慨はまた、戦争犯罪の大きさとともに、官僚的で無責任な仕草に終始した戦争指導者たちへの怒りともセットになっている。統帥権を盾とし、弄び、人々を死地に追いやったにもかかわらず、なお責任を回避しようとした為政者たちの立ち振る舞いに対して、その責任所在を明示し、糾弾してこそ「リセット」は初めて可能だったはずだ。しかも先に挙げた戦死者の数は、戦争を仕掛け、侵略を行った側のそれであり、その対極には侵略行為の犠牲となった、この数倍・数十倍にも達するだろうアジア太平洋地域の民衆の命の喪失がある。その多くは非戦闘員であり、彼ら彼女らの生活を破壊し、離散を強要し、かけがえの無い命を奪った犯罪行為に目をつむって自己正当化の詭弁を弄することは、全くナンセンスだろう。

戦争の記憶が空襲や耐乏生活といった自己体験にのみ基づく危うさは、自らの加害性という問題をいつしか喪失させてしまうことにもつながりかねない。たとえば、広島や長崎への原爆

投下の軍事思想の原点には、日本軍が中国大陸で本格実施した戦略爆撃があった。ヒロシマ、ナガサキは、いわばナンキン、チョンチン（爆撃）の延長線上に位置付けられるべきものだった。「大東亜戦争」という用語が指し示す中国大陸、朝鮮半島、アジア太平洋地域の時空間の下には、日本の帝国主義統治により圧迫、差別を受けてきた人々、軍事占領のもとで虐殺された人々、強制労働に駆り出された人々、そして理不尽な死を強要された人々が確実にいた。その全体像を把握することは今となっては困難だろう。しかし、その事実と人々の感情記憶だけは、絶対に風化させるべきではなかった。

だが、戦後日本の保守政権の意思はこれとは正反対に、加害者としての戦争記憶を風化させ、責任所在を曖昧化させ、英霊を顕彰するとの大義のもとに「国家の栄光」を美化する方向へと国民を誘導する“逆コース”を歩むものだった。1952年4月のサンフランシスコ平和条約の発効を受けて、旧厚生省は1954年には「英霊を靖国神社に合祀する前提として、護国神社へ未合祀の向は合祀方取り扱はれたし」と都道府県に到達し、A級戦犯3名（広田弘毅、土肥原賢二、武藤章）を含む戦犯の各県護国神社合祀を先行させたうえで、1959年（未帰還者の戦時死亡措置が取られた年）から戦犯の靖国神社合祀を促し、1966年にはA級12人を含む205人の「靖国神社未合祀の戦犯関係死没者に関する祭神名票」を靖国神社に送った。靖国神社はこうした国の意向を受けて逐次戦犯合祀を拡大し、1978年には東条英機をはじめとする14名のA級戦犯を合祀した。³⁵かくして、合祀戦犯は939人を数え、

33 特攻兵器の生産現場では生々しい「死の瞬間」への想像力がどのように働いていたのだろうか？この疑問を解くカギは、その体験者からの聞き語りだった。曰く、勤労働員で回天の部品を製造していた彼女は自分が作るそれらがいったい何に使用されるのか、皆目知らされることはなく、兵器の全体像が掴めていなかった。彼女にとって、自分の仕事と兵士の死との関係は想像の外にあったのだ。巨大に体系化され、国家によって統制された現代科学技術による人間疎外を象徴するこのような話は、原爆製造にあたったマンハッタン計画の労働者、さらにはメルトダウンした福島第一原発の現場技術者の話にも共通しているものだ。

34 保坂正康（2006）p218。

35 旧厚生省内部資料記述に基づく。2012年1月21日付「朝日」紙。

靖国神社は「時には名誉の感覚をくすぐり、そしてある時には不名誉の感情を押し付けて、遺族に沈黙を強いるという機能」³⁶を担う。

英霊への尊崇を名目に、戦争犯罪と戦後責任と真摯に向きあうことを回避し、曖昧化させてしまう行為は国家的・国民的な無責任のそしりを免れないだろう。「ヤスクニ・イデオロギー」の支援者が主張するのは全く別の意味において、その清算は「他国からとやかく言われる筋のものではない」のであり、私たち自身で解決すべきものだ。九段坂の体制装置は、国体護持のために消耗資本としての運命を担わされた死者たちを管理し、体制が再生産する偏狭なショーヴィニズム的美学を自己満足させるため、彼ら彼女らを半永久的な闇の中に留め置き続けている。

5. 「資源」とされた死者たちの光景： 北マリアナ諸島～広島・長崎の回廊

日本本土から約2,400kmの南方、世界で最も深い海に周囲を取り巻かれた島々は、今はリゾートアイランドとなり、多くの日本人観光客を引きつけている。東京から飛行機で約3～4時間、深夜に発てば早朝には到着できる勘定だ。だが、およそ70年前、ここ北マリアナ諸島は大日本帝国の「絶対防空圏」と位置付けられた戦略要衝であり、日米両軍の約2か月の激闘の末、非戦闘員を含む約7万人余の犠牲者を生み出した「玉碎の島々」だった。³⁷以後、アメリカ軍は新たに実戦投入された戦略爆撃機B29をサイパン、テニアン両島を中心に大量配備し、日本本土爆撃を本格化させた。それは日中戦争期を通じて大日本帝国が上海、南京、重慶等の中国諸都市に

対してくわえた無差別爆撃の“拡大版”であり、北マリアナは、合算すれば50万人を優に超えたであろう東京大空襲（1945年3月10日）、さらには広島（同年8月6日）、長崎（同年8月9日）への原爆投下へとつながる壮絶な「死の光景」の生産拠点となった。今は訓練基地となっているテニアン島ハゴイ米空軍基地の草生した滑走路脇にはエノラゲイ、ボックスカー両機が広島、長崎へ向け離陸する直前に搭載されたリトルボーイ、ファットマン原爆の搭載ピットが強化ガラスに囲まれ、当時の写真とともに展示・保存されている。深く刻まれた溝に横たわる原爆、その搭載作業が行われた島と広島・長崎をつなぐ回廊には、紺碧の海ばかりではなく、「あらゆる命の根絶」という戦略爆撃の課題と、それを淡々と進める体制思想^{レジュームイデオロギー}の連続性があった。

無視してはいけない事実がもう一つある。原爆投下を巡る北マリアナ諸島と広島・長崎をつなぐ回廊には、現在の日本の為政者たちが意図的に黙殺しようとしている帝国周辺部民衆に押し付けた戦時動員体制の傷跡が横たわる。大日本帝国中枢部の労働力不足と周辺部の貧困化に押し出される形で、植民地朝鮮からは多くの民衆が半強制的に（あるいはより直接的に）徴用、動員されていた。その時々々の個々人の事情や社会経済状況の多様さ、そして創氏改名に伴う戸籍上の“混濁”などから、その数を正確に特定することは困難である。³⁸彼ら彼女らの「活躍領域」もまたアジア太平洋地域に広がっており、結果、戦闘に巻き込まれ、奪われた命が北マリアナ諸島と広島、長崎をつなぐ。「玉碎」のとき、サイパン島には労役に動員された朝鮮半島出身者約1,000人が暮らしており、彼ら彼女らの多くが日本人非戦闘員らとともに死を選び取っ

36 内海愛子（2005年冬季号）P6。

37 1944年6・7月の北マリアナを巡る戦いのうち、サイパン島における戦没者は日本側軍民あわせて約55,000人、米軍約3,500人、テニアン島における戦没者は日本側軍民約10,000人、米軍約400人とされる。

38 もっとも、韓国内務省警保局などの調査では、徴用された朝鮮人約100万人のほか、朝鮮半島内からの移出者数は約450万人、軍人・軍属が約37万人、大日本帝国全体で約600万人の朝鮮人が戦時体制下で動員されたとされる。鈴木賢士（2000）p126。

た。同島北部のバンザイクリフ、スーサイドクリフを訪れ、「天皇陛下万歳」を叫んで絶壁から身を投げた邦人を慰霊する日本人観光客は相応にはいる。ただ、諸々の日本人犠牲者慰霊碑に近接する韓国人慰霊碑に目を向ける日本人は必ずしも多くはない。慰霊碑に刻まれた文章（原文はハングル・英語並列表記）は、過去に起こった悲劇の犠牲者への哀悼だけでなく、戦争責任問題の本質に関心を向けようとする帝国中枢部国民の想像力の欠落に、今も警鐘を与えているかのようである。

「…いったい何人の人々の命が祖国から奪われ、二度と戻れなくなったことか。悲痛な悲しみとともに眠れる魂たちよ。あなたたちは私たちの心に身を切るような悲しみを残した。ここを訪れる人々よ、あなたがたに尋ねよう。どのようにしたら彼らの永遠に続く郷愁の思いを鎮めることができるのか。どのようにしたら彼らが再び親たちと会えるように取り計らうことができるのか。そして、どのようにすれば彼らの命をまた再びこの世に返すことができるのかを…」³⁹

1945年8月6日、テナアン島から離陸したエノラゲイ号が目指した広島。ここでも大日本帝国臣民たる「彼ら」は暮らしを営んでいた。その日に被爆した「彼ら」は2万～3.2万人余り、被爆死者数は5,000～8,000人とされる。その多くは国民総動員計画によって徴募された労働者、軍人・軍属、そして強制連行され、軍都広島での労働を強要されていた徴用工だった。⁴⁰また長崎にも「彼ら」はいた。今は御影石の柱が立つ長崎市松山町の爆心地、1945年8月9日、おそらく何人かの人々は（米空軍観測機からの観察を容易にするために）黄色く塗られていた総重

量4.5tのプルトニウム爆弾を目撃したことだろう。ボックスカー号から投下されたファットマンは当時24万人とされる住民の頭上500mで炸裂、73,884人の死者、74,909人の負傷者を生み出した。その中には、高島炭鉱や長崎三菱造船所での強制労働に徴用された工人や、職を求め、やむなく海を渡ってきた人々もいた。長崎原爆資料館の展示では朝鮮人被爆者数を12,000～22,198人と、幅を持たせた数字しか紹介していない。（うち死者は3,000～10,000人と推計。）韓国原爆被爆者援護協会の推定による朝鮮人被爆者数は広島で約7万人、長崎で約3万人とされるが、当時、多くの半島出身者が創氏改名によって日本名を名乗らされていたこともあって、その正確な数は定かではない。⁴¹

水俣病患者さんたちに寄り添い、不知火海とともに生活を営んでいる作家石牟礼道子の著『不知火』の中には、長崎で被爆した朝鮮人たちからの聞き取りに基づいたエッセーが掲載されている。そこには強制連行されて長崎に行き着いた朝鮮人が被爆し、軀が最後まで回収されずカラスについばまれる様、挺身隊に徴用されて被爆した若い女性が全身焼け爛れて死んでいく様、さらには戦後、原爆手帳を交付申請しようにも被爆事実を証言してくれるはずのさえ全で亡くなってしまい、「死人に口なし」状態で疎外される朝鮮人被爆者の様が長崎言葉で訥々と語られている。⁴²そこには、「死」を直接的に語れない無念の思いで亡くなった人々、体制によって理不尽な運命を強要され、社会から差別の目をもって遇された人々、そして死によってさえ平等は得られなかった数多くの声が代弁されている。

時の経過とともに、韓国社会の被爆生存者数は2,000人程度（2004年集計値）にまで漸減して

39 Saipan Island, *The Korean Memorial*

40 上原敏子（1988）p153。

41 鈴木賢士（2000）p122。

42 石牟礼道子（1968、2004所収）pp341-342。

いる。⁴³戦後、日本国内では原爆（被爆者）医療法（1957年制定）によって被爆者には被爆者健康手帳が交付され、相応の医療ケアが施されるようになった。1968年に日本政府は原爆被害者に対して医療補助以外の特別手当支給を行い、生活を支えることを目的に「原子爆弾被害者にたいする特別措置に関する法律」を制定し、幾つかの特別手当のほか遺族は葬祭費などを受給できるようになった。しかし、これらはいくまでも日本国内に居住する被爆者に対しての措置で、戦後離日した朝鮮人被爆者にはそうした措置は適用されていなかった。韓国に対しては、1965年の日韓基本条約による「戦後処理の決着」に埋もれ、個人の被害補償は一切黙殺された。1978年以降は渡日した韓国人被爆者に原爆手帳が交付され、日本での一部治療が認められるようになったものの、手帳交付を受けるためには来日する必要がある、その原則は総合的な被爆者支援のために新設された原爆被害者援護法公布（1995年）後も変わらなかった。状況が多少なりとも動いたのは21世紀に入ってからで、韓国人被爆者郭貴勲氏が日本政府に対して起こした被爆者援護法上の被爆者地位確認訴訟での敗訴を受け、2003年9月よりは日本で受給権を得た被爆者が韓国に帰国しても援護手当が支給されるようになった。⁴⁴さらに、2005年よりは在外公館で申請を受け付けるようになったものの、申請が却下されるケースが相次いでいる。また支援措置は被爆1世に対するもので次世代に適用は及ぶことはないし、あくまでも「人道的な支援である」とのスタンスを日本政府は取り続けている。

「資源とされた死者の物語」はまだ完結していない。広島での被爆者が今なお多数居住している慶尚南道陝川（ハプチョン）市は「韓国のヒロ

シマ」と呼ばれているが、原爆被害者援護法の適用は彼ら彼女らに及ばず、さらに国交が開かれていない北緯38度線の向こうには、果たしてどれほどのヒバクシャが生存しているのかは皆目わからないままだ。原子爆弾が結びつける回廊には、動員され、消費されていった「死」の数々が、そして歴史から消されようとする「死」に抗う「生」の数々が今なお繋がっている。

6. 「目前の豊かさ」が生み出した「死者の光景」

たどってきた幾つかの「死の光景」から浮かびあがってくるのは、時の権力者たちによる冷徹な体制への同化政策強要と、その一方で、^{レジューム}部外者と認定された者の排除、異化政策の残酷さかもしれない。「死」に直面した日常下で、おそらくアウシュビッツのユダヤ人収容者たちに課せられたであろう非人間化、疎外の圧力、また絶えざる苦痛のもとで忍び寄る「死」に慄く七三一部隊収容下のマルタたち、あるいは一瞬にして命を奪われた原爆投下の瞬間…それらに共通するのは、大量死を生み出した構造の中に、ごく「普通の人々」が被害者・加害者の役割をそれぞれに割り振られ、巻き込まれていたことだ。それらは言論が圧殺され、真実を知られることがなかった非常事態、あるいは戦時下での狂気、の一言で到底済ませられるものではない。このような蛮行が国家権力の統治行為、国策の一環として、換言すれば“公的な営み”としてなされてきたことに対して、体制の統治下におかれた人々が、たとえ厳しい情報統制のもとで正確な実態を知ることが甚だ困難であったという事情を差し引いても、ほとんど異議を唱えることなく追従し、あまつさえそれに熱狂す

43 もっともこの数自体も韓国原爆被害者協会に申請登録されている数のみで、実際にはそれ以上の人々がいると思われる。鄭根植（2008）p29。

44 渡日した韓国人被爆者に被爆者健康手帳が交付され、日本で治療を認めるようになったこの決定は韓国人被爆者である孫振斗氏が提訴、勝訴した被爆者手帳交付判決に基づくものだった。前注掲載書、pp19-20。

るといふ、歴史の場面でしばしばみられる倒錯のストーリーを、私たちはいったいどのように理解すればよいというのだろうか。

敢えてその謎を解くコンテキストを求めれば、それは時の権力者も国民も、当面の時代閉塞状況を打開するためには他者に相応の負担を転嫁することも厭わない、との感覚を共有し、自身の鬱積を解消するために周辺に犠牲を強いることに対して痛痒を感じなくなってしまうという、ある種の感性的磨滅が社会を覆っていったことではないだろうか。ヴェルサイユ体制下のドイツ、昭和不況下の日本に共通して漂っていた社会的閉塞感は、「先が見えない」不安感と不満を国民の間にもたらし、時の為政者たちは民衆の不満転嫁の具体策として自給圏＝植民地、海外領土の獲得を必要とし、その結果としての軍事的冒険に乗り出していった。キーワードとなったものは民衆への「豊かさの配分」、それも目の前の、刹那的な「豊かさの分け前」という、馬の鼻先にたらしめられるニンジンであろう。生活苦にあえぐ一般庶民にとって、ナチスが唱導したアーリア人優越主義、ユダヤ人排斥、東方生活圏の獲得といったスローガンや、日本の軍部が主導した「拓け満蒙」、八紘一宇、大東亜の共栄といった勇壮な宣撫が、いかに時代閉塞の中で鬱積した不満を抱える民衆の偏狭な民族的プライドを煽り立て、刹那の「高み」に立たしめるだけの政治効果を生み出したかは、多少の想像力を働かせれば容易に理解できる。西洋社会に深く根付いた反ユダヤ主義を背景としていたとはいえ、ナチスのホロコーストを支え、民族抹殺に少なくとも無関心を決め込んでいたのは、1930年代におけるドイツ人が求めたある種の「豊かさ」への執着であり、それこそが再軍備と軍事膨張、とりわけ東方への侵略を支持し、ナチスのプロパガンダに踊らされた人々の深層心理に横たわる情念だった。その意味で、ホロコーストを構造的に支えたのは、たとえそれがいか

に他者を犠牲にする過酷な手段であったとしても、またおおよそ持続的なものではなかったにせよ、ごく普通の生活者としてのドイツ人大衆が純朴に願った、「より豊かな生活」への渴望だった。⁴⁵一方、非人間的行為の極致とも言える七三一部隊の人体実験は戦争遂行のうで派生する帝国の“ニーズ”に基づくものであったし、広島・長崎の惨禍もまた、結局のところは自己中心的な目前の「豊かさ」を追求した果ての自損行為に他ならなかった。私たちは、歴史に刻印されたこのコンテキストを、自戒を込めて銘記すべきだろう。

過去の教訓は現在にも生き続けている。長く続いたデフレ、民衆が生活不安と社会に対する不満を高めていたとき、転機をもたらしてくれる（と、たぶん期待を込めて勝手に思い込んでいるのだろう）政権が出現した時、たとえその主張（「日本を取り戻す」一取り戻されるニッポンの中身って何？）が極めてアナクロニズムな国粋主義を内包していたとしても、その自己中心的な驕慢さが生み出す危うさには目をつむり、当座の株価上昇に高揚する昨今の日本人の心情は、おそらく過去のあの時と大きくは異なっていないだろう。天文学的な規模にまで達した財政赤字、不可避的に訪れる人口減少社会、またエネルギー資源や環境上の制約が顕在化している状況の下で、相も変らぬ「金のバラマキ」が到底持続可能なものでないことははっきりしている。にもかかわらず、皆が目前の「豊かさ」を渴望する中で社会全体が視野狭窄に陥り、展望を描けず、目先の利益を追求するあまりに最後には多くの民衆の中長期的な利益が失われていく。そのような悲劇の顛末を、私たちはあの「3・11」と「フクシマ」を体験し、あまたの尊い命の損失や故郷の放射能汚染を代価に、はっきりと確認したのではなかったか。政官産学とマスメディアから成る「原子力マフィア」によって流布された原子力安全神話と際限の無いエ

45 ゲッツ・アリー（1998）pp5-6。

エネルギー消費願望への拘泥は、経済成長を絶対的な善とみなす戦後体制のもとに育まれた。そして、それは地方住民の大量被ばくの危険性や放射性廃棄物を次世代に積み残していくという代償と引き換えに、大都市住民が目先の「豊かさ」を追い求め、それを基礎として原子力マフィアの利権がさらに積み重なっていくという構造をより強固なものとし、結果、「フクシマの悲劇」がもたらされた。為政者たちがいくら甘言を弄しようとも、被災者・被爆者たちが体験した悲惨、苦しみを消し去ることは到底できるはずもない。

私たちができることはただ、忘れず、想像することによって、体制に圧殺された命が発する声に耳を傾け、過ちを繰り返さない叡智を身に付けることだ。目前の「豊かさ」願望を刺激され、一見、それが満たされるかのような東の間の安逸感が世間に漂う中、驕慢と他者への無思慮が幅を利かし、ショーヴィニズムの危険な風潮が浸透しつつある社会にあって、自らもまたそうした風潮と対峙してきたポストコロニアルの思想家E.Wサイド（1935-2003）の次の言葉は、そうした風圧に抗おうとする人々にとって、傾聴すべき叡智となるに違いない。

「…自分のアイデンティティならびに自分が属する文化や社会や歴史の実際のありようと、他者のアイデンティティや文化や民族の現実とを、いかに和解させるか。この場合、すでに自分が属するものを優先させるような姿勢をつらぬこうものなら、和解など到底望めない。『われわれの』文化の栄光についての、あるいは『われわれの』歴史の勝利についての鳴り物入りの宣伝は、知識人が心血をそそぐような行為ではない。とりわけ、自国民を顕彰するような、このような還元化は、多くの社会が異なる人種や異なる民族の背景からなりたっている現代世界において、およそ実情にそぐわないというほかない。…公的な領域への効果的介入ができるか否かは、なんと

いっても知識人が、諸民族と諸個人との差異をじゅうぶん考慮に入れつつ、そのような差異に、なにかを優先するような隠れた階層関係や偏向性や価値判断などをこっそりもちこんだりしないこと、そうした正義観なり公正観なりを確たる思念としていただいているかどうかで決まるのだ。」⁴⁶

7. おわりに—「死者の思い」とかかわり、つながり、交わることの意味

近代国家という体制^{レジーム}とそれに命じられ、召され、疎外されてきたあまたの命を巡るドラマに幕を降ろすのはまだ早い。かつて総理大臣によって命の値が「地球よりも重い」とされたはずのこの国にあって、過去と現在、そして未来はけっして断絶してはいない。それどころか、この国にあっては戦後強固にビルトインされてしまった対米従属の磁力と、周辺化への圧力が70年近く内部化されてきた。日本人の意識そのものが、アメリカの帝国原理が発信する構造的暴力に鈍感で、無批判にその影響力を受け容れ、それを疑問視する批判精神の興る余地さえもが極めて狭いものとなってしまっている。無尽蔵のエネルギー、際限もない消費生活、永続的な経済発展といった虚構を追い求め、物質的欲望に執着する日常、いわばアメリカン・ウェイ・オブ・ライフを理想形とした成長神話こそは、そうしたものを支える条件がほとんど失われつつある現在であればこそ、より深刻かつ本質的な批判対象となるべきものだろう。

国際学が取り組むべき「死」に関する課題とは、体制に召集され、利用された命の重さの再確認の上に、理不尽な「死」が輩出されるに至った諸々の社会的関係を抽出するとともに、それらをいとも簡単に疎外する政治的構造的な解析と批判への知的アプローチを指し示すことだろう。近代は国家体制と市民の命とを秤にかけ、前者に後者を隷属させたばかりではなく、民族的優

46 エドワード・サイド（1998）pp 151-152。

越主義や殉国の美学イデオロギーを鼓舞し、民衆の鼻先に「目前の豊かさ」というニンジン垂らして体制の維持発展を図るという悪しきメカニズムをも生み出してきた。そこには現生の命ばかりではなく、失われた命さえもが利用され、それをなお管理しようとする冷酷な仕掛けがビルトインされた。体制を介して形作られた、生と死を巡る倒錯した関わりはいまなお機能しており、「死者」が家族や共同体から分断され、アトムに解体され、「資者」として疎外される事態にはピリオドが打たれてはいない。だが、体制が維持し続けているそうした関係性は、多くの日本人にとっては認識の外にあるものであり、ゆえに私たちは「死者の資化」という構造に鈍感となっている。

あえて比較を試みたい。ベルリンの中心地、ブランデンブルグ門のすぐ脇には2005年に完成した「虐殺されたヨーロッパのユダヤ人のための記念碑」(Deankmal für die ermordeten Juden Europas)が建てられており、ドイツ人ばかりでなく多くの人々がそこを訪れる。館内に入る前に現れる、ホロコーストで失われた「個人」を表象しているといわれる2,711本のコンクリート製石柱の中をさまよい、ともすれば進むべき方向を失ってしまうような感覚にとらわれた一人の日本人訪問者として、痛切に思い知らされたことがあった。様々な議論、紆余曲折を得ながらも、戦後のドイツ人たちが「その後」の欧州共同体での新しい生活原理を求めるために追及してきた過去へのラジカルな反省が、なぜ戦後の日本人にはできなかつたのだろう。たとえそれが「分断」を直接経験したものとそうでないものとの差にあったとしても、それは自国が行った侵略や支配の犠牲となった他者の痛みへの理解不足、悲しみへの鈍感さの言い訳にはけっしてならない。奪われた多くの命と自らのかわり、つながり、交わりに無頓着である生者たちにとって、「死者の光景」は愚鈍なまでの訴求力をもって今の生活に付随する危うさと脆さへの疑問を投げかけ続けている。そして、彼

ら彼女らは自らの死に対する理解という課題を生者たちに突き付けることを通して、自身の姿を甦らせる。すなわち、「死者」はけっして他者ではなく、奪われた命は生者たちの有り様を映しだす鏡となり、現下の体制とかかわり、つながり、交わりを考えていく上での基準となる。私たちに今必要なことは、あまたの死の存在を我がこととし、それらを生み出した理不尽さを理解する叡智を身に付け、その上に新しい価値観を育てていくことだ。声高なプロパガンダ、美辞麗句に潜む欺瞞を見破り、死を強要する体制の暴力に対して、命の重さを確認し、「Être est être.”と叫び続けることだ。

国際学が主張する「死の体験」への遡及努力とは、自らを「当事者」の一員として認識することでもある。私たちは過去あるいは遠隔地の死に対して、決して小さくはない関わりを持ち、今を生きている。またその交わり方次第で、私たちは必ずしも被害者と同じ側にあるのではなく、むしろ別のつながりのあり様、構造的な認識させられることとなる。たとえば、「3・11」や「フクシマ」の悲劇的な体験を通して、私たちは被災者の不幸に同情を寄せ、あの惨禍がもたらした数多の死を悼む。無論、そうした行為自体は否定されるべきものではないだろうが、その一方で、情緒的同情はかくも多くの死者や離郷者を生み出した行政や企業の無策、無責任、そして平和利用の名の下に国策として進められてきた「核」開発体制そのものへのラジカルな批判をかえって封じ込めてしまう危険性と隣り合わせである。すなわち、情緒的な「絆の大切さ」という言葉が浸透し、「すべての人々が痛みを共有しよう」との論理が幅を利かせるもとで、「フクシマ」の悲劇を生み出した東京電力の無責任さや原発の建設・立地を推進してきた政・官・産・学・マスメディアの責任所在は曖昧なものとなされ、不問に付され、いつのまにか「あの事故はなかったことに…」として原発の再稼働がなし崩し的に進められてく。そうしたコンテクストはここで論考の対象としてきた「死者

の光景」にも付きまどってきたし、それに対する鈍感さは国家的犯罪を風化させ、結果として構造的暴力の温存を許容してしまう私たちの批判精神のひ弱さにつながるものだろう。そして、体制の暴力的犯罪が「国家の栄光」という倒錯した自尊心にすり替えられ、いつの間にか責任の所在と真摯に向き合うことをやめ、徒にかつて植民地支配や侵略をした土地に住む人々を嫌悪し、排斥さえしようとする昨今の傾向。それが本来成し遂げなければならないはずの東アジア諸民族の和解と共生という課題から、いかに自らを疎外してしまっているのかを自覚する知性さえもが磨滅しつつある現状にあって、そうした知的精神のひ弱さは致命的になりかねないものであるかもしれない。

言及した幾つかの「死者の光景」が提起するものは、理性的な義憤と他者への知的な想像力がいかに必要か、ということではなかったろうか。冷厳な死の重みに耐え、それを強要した近代国家の独善と欺瞞を見抜くと同時に、失われた命への共感と理不尽さへの憤り、そしてそれを積み重ねることによってしか、私たちは「過去の痛み」を現在の世に活かし、より良き未来を築くことはできないだろう。ホロコーストを生み出した西洋近代は、また一方でそうした狂気に対峙できる叡智を生み出してもいた。たとえば近代市民社会の確立期、スコットランドにあったアダム・スミス（1723-1790）は『道徳感情論』を著し、個人としての独立した市民意識と相互の共感、そしてそれを生み出す想像力の重要性を次のように指摘している。スミスに在って近代は、そして資本主義の倫理基層は、市民社会におけるそうした徳目に拠っていたのである。

「…われわれは、他の人びとが感じることに、直接に経験を持たないのだから、かれらがどのような感受作用をうけるかについては、われわれ自身

同様な境遇においてなにを感じるはずであるかを心にえがくよりほかに、観念を形成することができない。…われわれが何かの観念を形成しうるのは、想像力だけによるのである。…かれの諸苦悩は、それらがこうしてわれわれ自身にはっきり感じさせられたとき、われわれがこうしてそれらを取りあげて、われわれ自身のものとしたとき、ついにわれわれに作用しはじめ、そうなるわれわれは、かれがなにを感じるかを考えて、ふるえおののくのである。」⁴⁷

体制の「重さ」と命の「軽さ」との間にある位相は、両者を平均化、均衡化することによってではなく、前者が押し付けてきた暴力に対峙し、後者をより価値あるもの、重いものとして再定義することによってしか埋め合わせることはできない。死という“その瞬間”は、誰もがいつかは迎えるべきものではあるが、また同時にそれは、あらゆる権力の思惑から自由であってしかるべき固有の権利、すなわち人権に属するべきものではないか。生きることはまさしく自身に帰属するものであり、また先祖から子孫に至る遺伝子の糸をつなぐ営みでもある。宇宙の中で、過去から未来永劫に至る時間の中でたった一つしかなかった命の存在、それを理不尽に押しつぶされた人々の思いを活かす方途はどこにあるのだろうか。「体制からの自由」は「体制への自由」と表裏一体を成している。“その瞬間”を、真の意味で自分とその肉親たちの手に取り戻し、体制の呪縛から自由になり得るための意思、そして「力」の在り方を改めて考え直したい。そして命の尊厳と生への意思を「力」たらしめる知の対抗運動こそが、国際学の問うべき課題となる。拓き得る未来、まだ見たことのない地球市民の新たな「命の光景」はその先に、ようやく姿を現すことだろう。

(2013年9月15日脱稿)

47 アダム・スミス（2003）上巻pp24-25。

【主な引用文献】

- ・アジア共通現代史教科書編纂委員会『東アジア共同体への道』（文教大学出版事業部、2010）
- ・アダム・スミス／水田訳『感情道徳論』（上・下）（岩波文庫、2003）
【原典：Smith Adam, *The Theory of Moral Sentiments*, 1759】
- ・アドルフ・ヒトラー／平野・将積訳『わが闘争（上）』（角川文庫、1973）
【原典：Hitler Adolf, *Mein Kampf*, 2Bde., München, 1926-27】
- ・アマルティア・セン／黒崎・山崎訳『貧困と飢餓』（岩波書店、2000）
【原典：Sen K. E., *Poverty and Famines*, 1981】
- ・ヴィクトール・フランクル／池田訳『新版夜と霧』（みすず書房、2002）
【原典：Frankl E. Victor, *Ein Psychologe Erlebt Das Konzentrationslager*, München, 1977】
- ・エドワード・サイード／大橋訳『知識人とは何か』（平凡社、1998）
【原典：Said, W. E., *Representations of the Intellectual*, 1994】
- ・外務省編『日本外交年表主要文書（下）』（原書房、1996）
- ・ゲッツ・アリー／山本・三島訳『最終解決・民族移動とヨーロッパのユダヤ人殺害』（法政大学出版局、1998）【原典：Aly G., *Endlösung*, 1995】
- ・刈田啓史郎『戦争と医学/みやぎ憲法ブックレット』（2010）
- ・サルトル/松浪訳『存在と無』（ちくま学芸文庫、2007）。
- ・鈴木賢士『韓国のヒロシマ』（高文研、2000）
- ・ソール・フリードランダー編著/上村・小沢・岩崎訳『アウシュビッツと表象の限界』（未来社、1994）【原典：Friedlander Saul eds., *Probing the Limits of Representation, Nazism and the "Final Solution,"* 1992】
- ・ダニエル・ゴールドハーゲン／望田監訳『普通のドイツ人とホロコースト』（ミネルヴァ書房、2007）【原典：Godhagen Daniel, *Hitler's Willing Executioners*, 1966】
- ・鄭根埴編／市場訳『韓国原爆被害者苦痛の歴史』（明石書店、2008）
- ・平和を考える茅ヶ崎市民の会実行委員会・茅ヶ崎戦跡マップ研究会編『戦争の傷あと茅ヶ崎にも』復刻版（2011）
- ・保坂正康『昭和陸軍の研究（上・下）』（朝日文庫、2006年）
- ・石牟礼道子「菊とナガサキ」（1968）、『全集・不知火第1巻』所収（藤原書店、2004）
- ・上原敏子「外国人の原爆被害について」、広島平和文化センター『被爆証言集、原爆被害者は訴える』所収（1988）。
- ・内海愛子「シンポジウム・靖国神社と追悼」第二報告、日本の戦争責任資料センター季刊『戦争責任研究』2005年冬季号、No.50所収。
- ・原田敬一「軍隊と医学・医療 - 『軍医団雑誌』の分析を通じて」、15年戦争と日本の医学医療研究会『会誌』第4巻第1号所収（2003.10）。
- ・宮崎享「隠蔽と解明と - 七三一部隊研究の歴史をたどって」、日本の戦争責任資料センター季刊『戦争責任研究』1993年冬季号、No.2所収。
- ・吉見義明「日本軍はどのぐらい毒ガスを生産したか」、日本の戦争責任資料センター季刊『戦争責任』1994年秋季号、No.5所収。
- ・金民成『日本軍細菌戦写真集』【中国語版】（内蒙古文化出版社、2010）
- ・Panstwowe Muzeum Aushuwits-Birkenau, 『その歴史と今』【日本語版】（2009）
- ・Teresa and Henryk Świebocki, *Auschwitz, The Residence of Death*, Six Edition, Bialy Kruk, Kraków-Oświęcim, 2007
- ・*Materials on the Memorial to the Murdered Jews of Europe*, Berlin, 2008

【付記】

拙稿は公益財団法人JFE21世紀財団の2011年度「アジア歴史研究助成」に基づく「東アジア共同体への道研究」の一環として、2012年度本誌に公刊した「戦争責任・戦後処理責任問題における日独比較からの再構成」の続編として企画され、2013年度湘南総合研究所共同研究の成果の一つとして公刊するものである。文責は奥田が負うものであるが、共同研究者の井上由佳先生（文教大学国際学部）からは適切な研究上の補助とご教示をいただいた。また岡野雅雄湘南総合研究所所長をはじめ、関係各位には紙面をお借りして、謝意を表したい。（筆者）
